

人間ドックの申し込みについて

～令和7年度より申し込み方法が変更になります～

平素は、当健保の健診事業にご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。
さて、令和7年度より、人間ドックの利用方法について、下記の通り見直すことになりました。
被保険者の皆様にご周知いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 人間ドック契約機関

健保連人間ドックは令和7年3月31日をもって終了となります。

令和7年4月1日以降は、直接契約機関または東振協契約機関でのみ受診可能となります。

- 健保連契約機関：令和7年3月31日まで。
- 直接契約機関：令和7年4月1日以降も受診可。
- 東振協契約機関：令和7年4月1日以降も受診可。

※令和7年度の人間ドック直接契約・東振協契約の健診機関につきましては、当組合ホームページをご参照ください。(ホームページは3月中旬以降に更新を予定しております)

2. 申し込み方法

令和7年度から、これまでの申し込み方法が簡略化されます。

- 【令和6年度受診の流れ】
健診機関予約⇒健保組合に申込書を提出⇒健保組合に一部負担金を納付⇒受診
- 【令和7年度受診の流れ】
健診機関予約⇒健診機関窓口で一部負担金を納付⇒受診

令和7年度以降は、一部負担金【25,000円】を健診機関窓口で納付する方法に変更となります。

※予約の際は「当組合名」と「当組合実施の人間ドックを予約したい」旨を必ず伝えて予約してください。(当組合契約以外の人間ドックは全額自費になります)

※オプション検査費用や胃部レントゲンを胃カメラに変更した際の差額等は自費となります。

料金等は事前に健診機関にご確認くださいませようお願いいたします。

また、健診内容を変更して受診された場合、原則、健診費用は全額自費となりますので、

ご注意ください。(例：胃部検査・採血・尿検査の未受診等)

以上

◇質問等ご不明な点がございましたら、下記までご連絡をお願い申し上げます。
(連絡先) 大阪府電気工事健康保険組合 担当：櫛田 電話：06-6486-9013